

178 穂積八束他三名へ留学辞令交付に付通知

〔明治十七年八月二十五日〕

(朱書)
(欄外注記2)
〔專第五百十卷号〕

(欄外注記1)
貴学助教教授宮崎道三郎外三名へ去ル廿日別紙写之通留学辞令書
交付相成候条此段及御通知候也

明治十七年八月廿五日

専門学務局長文部大書記官 濱尾 新 印

東京大学総理 加藤弘之殿

追而貴学甲第五百九拾五号七月廿一日附御書面別紙中政治学留
学生修業場所之儀独国フラキベルヒニ一ケ年伯林府ニ二ケ年ト
有之候処右フラキベルヒハフラキブルヒノ誤ト認候也

東京大学助教

法学士 宮崎道三郎 安政二年九月生
法学修業トシテ滿三ケ年独逸国留学申付候事

但伯林大学ニ入り主トシテ沿革法理学及民法総論ヲ修業
可致事

明治十七年八月廿日

文部卿 大木喬任

東京大学助教

医学士 片山國嘉 安政二年七月生

裁判医学修業トシテ満四ケ年独逸国及奥地利国留学申付候事

但初独逸国伯林大学ニ入り後奥地利国維也納大学ニ入り修業可致事

明治十七年八月廿日

文部卿 大木喬任

兵庫平民

理学士 田中正平 文久二年五月生

物理学修業トシテ満三ケ年独逸国留学申付候事

但伯林大学ニ入り主トシテ音響学及磁気学修業可致事

明治十七年八月廿日

文部卿 大木喬任

愛媛県士族

文学士 穂積八束 万延元年二月生

政治学修業トシテ満三ケ年独逸国留学申付候事

但初フライブルヒ大学ニ入り後伯林大学ニ入り主トシテ

行政学及欧洲制度沿革史ヲ修業可致事

明治十七年八月廿日

文部卿 大木喬任

(欄外注記1)

「供閱 総理 (加藤弘之) (花押) 同心得 同補助 幹事 (服部一三) (花押)」

(欄外注記2)

「教務課 (富塚栞) (五十嵐恭次) (坪内教之助) 庶務課 (花押)」

『海外留学生関係書』明治十七・十八年分、㊦G13